

# 福岡県公報

令和四年四月五日  
第二百八十八号  
増刊  
①

## 目次

### 選挙管理委員会

○長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定の一部改正

(行財政支援課) ……………一

### 選挙管理委員会

#### 福岡県選挙管理委員会告示第二十二号

長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定（昭和四十五年八月福岡県選挙管理委員会告示第二十三号）の一部を次のように改正する。

令和四年四月五日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

#### 二 老人ホームの表中

特別養護老人ホームケアタウン茶山	〃	茶山三一九一
特別養護老人ホーム唐孔雀園	久留米市青峰三一二一	

を

特別養護老人ホームケアタウン茶山	〃	茶山三一九一
有料老人ホームサンカルナ福岡城南	〃	茶山一六一一
特別養護老人ホーム唐孔雀園	久留米市青峰三一二一	

に改める。